

担い手不足が顕著に

構造設計業界の現状調査

JSCA東北ほか

日本建築構造技術者協会東北支部（JSCA、八ッ賀英幸支部長）、仙台建築構造設計事務所協会（石川高穂会長）、山形構

造設計研究会（新富博之会長）は共同で、東北の建築構造設計事務所に対して建築基準法改正後の業務環境を中心にアン

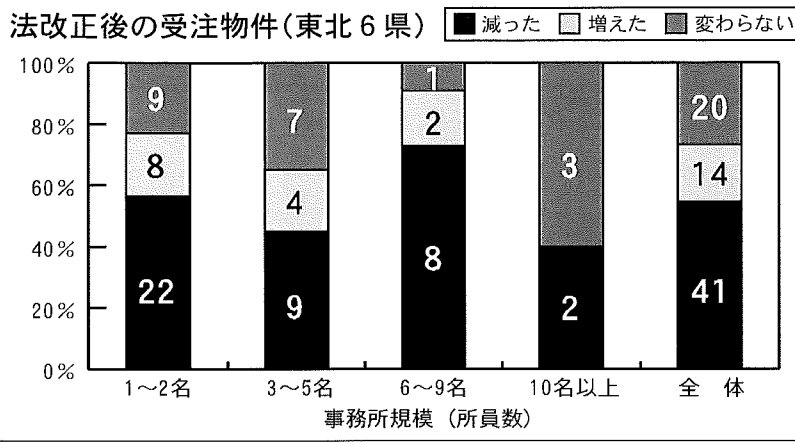
ケート調査を実施し、その集計結果をまとめた。それによると、94・7割の事務所で建築基準法改正前に比べると1物件当たりの構造設計に係る業務時間が「増えた」と回答。具体的業務の増加時間については、構造図面の作成では「1・5倍未満」が45・1割で

最も多く、構造計算書の作成では「1・5〜2倍未満」が49・3割で最も多かった。さらに、確認申請・適合性判定機関への対応では39・4割が「2倍以上」と回答しており、法改正に伴う確認審査の厳格化や適判機関のピアチェック実施で業務量が大幅に増加したことが分かった。また、業務量の増加などを背景に54・7割の事務所が受託物件を減らしている。

構造設計報酬については、40・0割が改正前と比べて「増えた」と回答したものの、「変わらない」「減った」も合わせて45・3割に上った。増額の割合は「1・25倍未満」が60・0割で最

も多く、「1・25〜1・5倍未満」が36・7割、「1・5〜2・0倍未満」が3・3割と続く。設計料の増額に関しては業務量の増加から一定の理解は得ているものの、意匠設計自体の報酬が低いことなどから、増加した業務量が報酬にきちんと反映されていない状況にある。

また、事務所の労働環境についての調査では、78・7割が事務所の規模は「5人以下」と回答し、経営者は50〜60代が78・7割を占めた。さらに、後継者の有無については85・3割（無回答を含む）が「いない」と回答し、構造設計業界の深刻な担い手不足が顕著に表れた結果となった。



ケート調査を実施し、その集計結果をまとめた。それによると、94・7割の事務所で建築基準法改正前に比べると1物件当たりの構造設計に係る業務時間が「増えた」と回答。具体的業務の増加時間については、構造図面の作成では「1・5倍未満」が45・1割で

最も多く、構造計算書の作成では「1・5〜2倍未満」が49・3割で最も多かった。さらに、確認申請・適合性判定機関への対応では39・4割が「2倍以上」と回答しており、法改正に伴う確認審査の厳格化や適判機関のピアチェック実施で業務量が大幅に増加したことが分かった。また、業務量の増加などを背景に54・7割の事務所が受託物件を減らしている。

構造設計報酬については、40・0割が改正前と比べて「増えた」と回答したものの、「変わらない」「減った」も合わせて45・3割に上った。増額の割合は「1・25倍未満」が60・0割で最

も多く、「1・25〜1・5倍未満」が36・7割、「1・5〜2・0倍未満」が3・3割と続く。設計料の増額に関しては業務量の増加から一定の理解は得ているものの、意匠設計自体の報酬が低いことなどから、増加した業務量が報酬にきちんと反映されていない状況にある。

また、事務所の労働環境についての調査では、78・7割が事務所の規模は「5人以下」と回答し、経営者は50〜60代が78・7割を占めた。さらに、後継者の有無については85・3割（無回答を含む）が「いない」と回答し、構造設計業界の深刻な担い手不足が顕著に表れた結果となった。

今回の調査結果を受けて八ッ賀支部長は「このまま後継者不足が続くと、15年後には構造設計事務所が激減し、新築したくてもできない状況になる」と業界全体の衰退を危ぐし、「ほかの設計団体と連携しながら業務環境の改善と設計者の社会的地位向上に向けた協会活動を行い、設計全体を若者に魅力ある業界にしたい」と話している。

東北整備局 3団体・一人に表彰状を授与 道路愛護団体大臣表彰など

東北地方整備局は20日、道路ふれあい月間行事の一環として、道路愛護団体国土交通



大臣表彰と道路ふれあい月間推進標語優秀賞の表彰状伝達式を行った。

調査はJSCA東北支部、仙台建築構造設計事務所協会、山形構造設計研究会の会員のうち、構造設計を専業とする事務所を対象に実施。調査依頼した181社のうち、75社（41・1割）から回答を得た。